

『都市農業振興基本法』 がめざすもの

日時 **11月4日(水)**

13:30~16:30 (開場:13:10)

会場 **東京ウィメンズプラザ・ホール**

(東京都渋谷区神宮前5-53-67)

定員 **200名** 参加費 **無料**

申込方法 **申込先着順**

e-mailまたはFAXにて、下記連絡先宛へ
(氏名・住所・所属・e-mail・tel・faxを記載下さい)

韓国の都市農業の事例



(写真提供 平田富士男氏)

講演1

「都市農業振興基本法」関連講演

「韓国の先行例と比較して見た都市農業基本法」

＜講師＞ **平田 富士男 氏**

(兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授)

講演2

土地月間恒例「定期借地権」関連講演

「公的機関における事業用定期借地権の活用状況について」

＜講師＞ **大木 祐悟 氏**

(定期借地権推進協議会運営委員長)

■主催・連絡先：一般財団法人 都市農地活用支援センター

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル 4階

e-mail: moushikomi@tosinouti.or.jp tel: 03-5823-4830 fax: 03-5823-4831

■共催：定期借地権推進協議会

■後援：国土交通省、全国農業協同組合中央会

■ 開催趣旨

本講演会は、都市農地の関係者をはじめとして幅広い層の方に、都市における貴重な資源である農地の役割と利用・保全のあり方を考える契機としていただくため、毎年、国土交通省が提唱する「土地月間」に併せて実施しているものです。

今回のテーマは、今年4月16日に成立した『都市農業振興基本法』を軸に、都市農業が有する機能を発揮することを通じて良好な都市環境の形成のあり方について考えます。講演1では、日本に先んじて隣国韓国で制定された同様の制度について比較紹介いただきます。講演2では、本講演会で毎年恒例となった、定期借地権制度の自治体等での活用事例について実務専門家からご講演いただきます。多数の皆さんのご参加をお待ちしております。

■ 講師プロフィール

平田 富士男 (ひらた ふじお)



1959年兵庫県姫路市に生まれる。1982年東京大学農学部農業生物学科卒業。同年建設省入省。建設省都市局、国土庁土地局、長野県土木部等で公園緑地、都市計画、土地行政に携わる。1999年姫路工業大学助教授。現在、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授。兵庫県立淡路景観園芸学校教員。博士(農学)、技術士

大木 祐悟 (おおき ゆうご)



早稲田大学商学部卒、ファイナンシャルプランナー。旭化成工業(株)(現旭化成ホームズ)入社後、1993年から借地問題、集合住宅、マンション建替等を中心にコンサルティング業務を行う。2011年4月から開発営業本部マンション建替え研究所主任研究員、現在に至る。2007年から定期借地権推進協議会運営委員長に就任、現在に至る。著書:『定期借地権活用のすすめ』(プロGRESS)『マンション建替えの法と実務』(共著 有斐閣)他

■ 会場へのアクセス

- 渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
(JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線)
- 表参道駅 B2出口から徒歩7分
(東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線)
- 都バス(渋88系統)
渋谷駅から2つ目(4分)青山学院前バス停から徒歩2分



■ お知らせ

- 都市農地活用支援センター 情報紙「都市農地とまちづくり 第70号」10月下旬ホームページ <http://www.tosinouti.or.jp/> 掲載予定
本講演会のテーマでもある都市農業振興基本法の紹介の他、講師の平田富士男先生にも寄稿いただきました。こちらも併せてご覧ください。
- 当日参加された方には、都市農地センター発行の事例集、「農を生かした都市づくり」を進呈します。

